【報酬告示の改正案】

指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準

(平成27年8月施行分)

○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成十二年厚生省告示第十九号)(抄)【平成二十七年八月一日施行(予定)】 (変更点は下線部)

現 行		改正案	
別表		別表	
指定居宅サービス介護給付費単位数表		指定居宅サービス介護給付費単位数表	
1~7 (略)		1~7 (略)	
8 短期入所生活介護費(1日につき)		8 短期入所生活介護費(1日につき)	
イ 短期入所生活介護費		イ 短期入所生活介護費	
(1) 単独型短期入所生活介護費		(1) 単独型短期入所生活介護費	
→ 単独型短期入所生活介護費(I)		(→) 単独型短期入所生活介護費(I)	
a~e (略)		a~e (略)	-
□ 単独型短期入所生活介護費(II)		(二) 単独型短期入所生活介護費(II)	
a 要介護 1	687単位	a 要介護 1	640単位
b 要介護 2	754単位	b 要介護 2	707単位
c 要介護 3	822単位	c 要介護 3	775単位
d 要介護 4	889単位	d 要介護 4	842単位
e 要介護 5	954単位	e 要介護 5	907単位
(2) 併設型短期入所生活介護費		(2) 併設型短期入所生活介護費	
(→) 併設型短期入所生活介護費(I)		(→) 併設型短期入所生活介護費(I)	
a~e (略)		a~e (略)	
□ 併設型短期入所生活介護費(II)		□ 併設型短期入所生活介護費(II)	
a 要介護 1	646単位	a 要介護 1	599単位
b 要介護 2	713単位	b 要介護 2	666単位
c 要介護 3	781単位	c 要介護 3	734単位
d 要介護 4	848単位	d 要介護 4	801単位
e 要介護 5	913単位	e 要介護 5	866単位
口~~ (略)		口~~ (略)	
9~11 (略)		9~11 (略)	